

【北区】 陽光・松浜・濁川地区住民バス運行計画（変更）（案）について**1 経過**

本住民バス（愛称：おらってのバス）は、地域交通団体「はまなす『地域交通』研究会」が、運営主体となって運行している。

これまで、地域の重要な公共交通として、利用者や地元住民のニーズを考慮し、運行計画の見直しに努め、実績を重ねてきている。

このたび、利便性を高め、さらなる利用促進を図るため、運行計画を変更するものである。

2 変更点（変更予定日：令和7年4月1日）**・ 停留所の新設、廃止、移設**

⇒公共施設へのアクセスを向上することで利用者の利便性を高めるための新設。また、それに伴う運行の効率化による停留所の廃止及び移設。

No.	停留所名	変更内容
①	北地区コミセン・スポーツセンター前	新設
②	北出張所	新設
③	三軒屋町	廃止
④	松浜新町入口（復路）	移設

・ 経路の変更

⇒上記停留所の新設、廃止に伴う経路の変更。

復路で停留所を移設し、松浜新町入口（ウオロク前）を先に通過する経路に変更することで買い物客への利用促進を図る。

〈変更に伴う周知について〉

- ・ 令和7年度時刻表に掲載し沿線自治会に全戸配布（令和7年4月発行）
- ・ 乗り方案内チラシに掲載し沿線自治会に全戸配布（令和7年4月発行）
- ・ 当該バス停留所に案内を掲示（令和7年3月中旬より掲示）
- ・ 北区役所だよりへの掲載（令和7年3月発行号掲載）